

(2) 特色ある教育活動

ア 生活科・総合的な学習の時間を中心に「伝統文化」「環境」「命と人権」「地域」の4つの柱でESDの推進を継続する。

- ・地域の方や、地域学習素材とのつながり、かかわりによる体験型探究学習を通して、多面的、総合的に考える力や生かす力を身に付けさせる。

【伝統文化】「下宿囃子」「ふせぎ行事」について、地域の方々から話を聞いたり、体験したりすることを通し、伝統文化を受け継ぎ、郷土愛を育む学習を充実させる。

【環境】清明林や下宿ビオトープ公園での学習、柳瀬川体験学習等、地域の豊かな自然を活用した環境学習で自然環境を守るためにできることを考え自らの生活や行動に生かす力を育成する。

【命と人権】人権課題「高齢者」「障害者」「性的指向」や「命の学習」に取り組む。

「高齢者」では、認知症サポーター養成講座やディサービス「なないろ」「清雅苑」との交流を通し、共に助け合って生きようとする態度を育む。また、「障害者」での車いす体験学習や「性的指向」でのLGBTQの学習を行い、共に理解し合って生きようとする態度を育む。

命の学習として「赤ちゃんプロジェクト」「食育」「柳瀬川体験学習」を通し、自他の命を大切にする主体的な態度を育む。

【地域】学校支援地域本部、清瀬市コミュニティハウスNPO法人きよセラボと協働し地域人材の活用、地域との連携により教育力の向上を図る。

イ 学力向上を図る

【算数科授業の充実】

- ・年間10単位時間の東京ベーシックドリルの活用や習熟時間等を設定し、誰一人置き去りにしないスモールステップ化した年間指導計画を作成し、学習内容の定着を図る。

【読書活動の充実】

- ・学校図書館支援員を全学級隔週で図書時間に配置し、学校図書館年間活動計画に沿って、読み聞かせ、ブックトーク等を実施し、読書活動の充実を図り、豊かな心と創造力を育む。

【言語能力の向上】

- ・言語能力向上のために、朝自習の時間15分間に、書く時間を設定し書く力の伸長を図る。
- ・全学年で授業後の振り返りを行い、分かったことや気づき等を文章で書かせることや、学年に応じた三文作文の指導を行い書く力、伝える力を伸ばす。

【「総合的な学習の時間」と「各教科等」の横断的な学習】

- ・教科で身に付けた知識や考え方を活用し、学習したことをまとめ発信していくことを通して、資料を読み取る力、分析する力、考察する力、説明する力を伸ばしていく。

ウ その他の配慮事項

- ① 特別支援学級との交流及び共同学習が円滑に実施できるように、学校全体の固定時間割の編成について配慮する。
- ② 特別支援学級設置校長会及び担任連絡会等を通して、小・中学校の連携を推進し、特別支援学級における指導の連続性が図れるように留意する。
- ③ 個別指導計画の内容について、保護者との合意形成をし、共通理解をして取り組んでいく。